



発行 新潟県
第 57 号
 平成24年7月24日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 941 救急病院等の指定（医務薬事課）
- 942 土地改良事業計画の適当決定（農地計画課）
- 943 公共測量の実施（監理課）
- 944 道路の区域変更（道路管理課）
- 945 道路の供用開始（道路管理課）
- 946 都市計画の変更案の縦覧（都市政策課）

公 告

- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）
- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

選挙管理委員会告示

- 30 新潟海区漁業調整委員会及び佐渡海区漁業調整委員会委員一般選挙の期日の指定（選挙管理委員会）
- 31 新潟海区漁業調整委員会及び佐渡海区漁業調整委員会委員一般選挙における各選挙長の事務を取り扱う場所の指定（選挙管理委員会）
- 32 新潟海区漁業調整委員会及び佐渡海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙長及び選挙長職務代理者の選任（選挙管理委員会）
- 33 新潟海区漁業調整委員会及び佐渡海区漁業調整委員会委員一般選挙における投票用紙の様式等の指定（選挙管理委員会）
- 34 新潟海区漁業調整委員会及び佐渡海区漁業調整委員会委員一般選挙における点字投票用紙の様式等の指定（選挙管理委員会）
- 35 新潟海区漁業調整委員会及び佐渡海区漁業調整委員会委員一般選挙における仮投票用封筒等のインクの色及び押すべき印の刷り込みの指定（選挙管理委員会）
- 36 新潟海区漁業調整委員会及び佐渡海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙会の場所及び日時の指定（選挙管理委員会）

告 示

◎新潟県告示第941号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成24年7月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 名 称 済生会新潟第二病院
- 2 所 在 地 新潟市西区寺地280-7
- 3 有効期間 平成24年7月26日から

平成27年 7月25日まで

◎新潟県告示第942号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、次の土地改良事業計画を適当と決定したので、平成24年 7月25日から平成24年 8月21日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成24年 7月24日

新潟県南魚沼地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	縦覧の書類	縦覧の場所	根拠条文
南魚沼市 南魚沼土地改良区	長表	農業用排水施設整備 (県単農業農村整備「 かんがい排水」)事業	新規	土地改良事業 計画書の写し 定款の写し	南魚沼市役所	第48条

- この決定について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に申し出ることができる。
- この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内（決定について異議の申出を行った場合は、当該異議の申出に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内）に、新潟県を被告（訴訟においては知事が被告の代表者となる。）として新潟地方裁判所にこの決定についての取消しの訴えを提起することができる。

◎新潟県告示第943号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第1項の規定により、次のとおり公共測量を実施する。

平成24年 7月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 作業種類 公共測量（県営ほ場整備事業（担い手育成型）中之島中部地区 確定測量）
- 作業期間 平成24年 7月17日から平成25年 3月 7日まで
- 作業地域 長岡市中之島中条、末宝、並木新田、島田 他 地内

◎新潟県告示第944号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年 7月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 道路の種類 一般国道
- 路線名 290号
- 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
新発田市大栄町7丁目甲292番1から 同市荒町字古道下甲10番1まで	新	(A)5.3~20.1メートル	2,134.2メートル
新発田市荒町字家裏甲1175番1から 同市荒町字古道下甲10番1まで		(B)8.6~57.2メートル	329.6メートル
新発田市大栄町7丁目甲292番1から 同市荒町字古道下甲10番1まで	旧	5.3~20.1メートル	2,134.2メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

◎新潟県告示第945号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成24年7月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 一般国道 290号
- 2 供用開始の区間
新発田市荒町字家裏甲1175番1から同市荒町字古道下甲10番1まで
- 3 供用開始の期日 平成24年7月24日

◎新潟県告示第946号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する第17条第1項の規定により、次の都市計画の変更案を縦覧に供する。

平成24年7月24日

新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 都市計画の種類
柏崎都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（柏崎都市計画区域マスタープラン）
- 2 都市計画の案の縦覧の期間及び場所
 - (1) 期間 自 平成24年7月24日
至 平成24年8月7日
 - (2) 場所
 - ア 柏崎市三和町5-55（〒945-8558）
新潟県柏崎地域振興局地域整備部計画調整課
 - イ 柏崎市中央町5-50（〒945-8511）
柏崎市都市整備部都市政策課
- 3 その他
この都市計画の変更案については、縦覧期間満了の日までに、新潟県に意見書を提出することができる。

公 告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成24年7月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 調達件名及び数量
 - (1) ロータリ除雪車（2.6m、220kW級、スイングオーガ装置付） 1台
 - (2) 除雪ドーザ（16t級） 1台
 - (3) 除雪ドーザ（16t級、反転エッジ、両サイドシャッター付） 2台
 - (4) 除雪ドーザ（16t級、マルチブラウ、反転エッジ付） 1台
 - (5) 除雪ドーザ（19t級、反転エッジ付） 1台
 - (6) 除雪ドーザ（19t級） 2台
 - (7) 除雪ドーザ（19t級、反転エッジ、両サイドシャッター付） 1台
 - (8) 小形除雪車（1.3m級、草刈装置付） 1台
 - (9) 小形除雪車（1.3m級、ロング雪切板、草刈装置付） 2台

- (10)凍結防止剤散布車(4t級、4WD) 1台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
平成24年6月8日
- 6 落札者の氏名及び住所
- (1) 上記1(1)、(3)、(7)、(8)及び(9)について
株式会社KCMJ新潟営業所
新潟県新潟市東区下木戸3丁目1番60号
- (2) 上記1(2)、(4)、(5)、(6)及び(10)について
TCM株式会社新潟支店
新潟県新潟市江南区東早通3丁目1番37号
- 7 落札価格
- (1) 上記1(1)について
22,449,670円
- (2) 上記1(2)について
15,740,170円
- (3) 上記1(3)について
35,407,340円
- (4) 上記1(4)について
16,580,170円
- (5) 上記1(5)について
19,210,420円
- (6) 上記1(6)について
36,772,340円
- (7) 上記1(7)について
22,061,170円
- (8) 上記1(8)について
17,126,170円
- (9) 上記1(9)について
34,189,340円
- (10) 上記1(10)について
14,471,280円
- 8 入札公告日
平成24年4月27日
- 9 落札方式
最低価格

特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成24年7月24日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 調達件名及び数量
ロータリ除雪車(2.2m級、スイング式雪切板付) 1台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
-

新潟県出納局会計検査課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方式
随意契約
- 5 随意契約の相手方を決定した日
平成24年6月12日
- 6 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社KCMJ新潟営業所
新潟県新潟市東区下木戸3丁目1番60号
- 7 契約価格
20,328,670円
- 8 随意契約によることとした理由
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定による。

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、関節鏡視下用シェーバーシステム、関節鏡視下用灌流システムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成24年7月24日

新潟県立十日町病院長 塚田 芳久

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
関節鏡視下用シェーバーシステム、関節鏡視下用灌流システム 1式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成24年8月31日(金)
 - (4) 納入場所
新潟県立十日町病院
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に記載されている者であること。
 - (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
 - (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 948-0055
新潟県十日町市高山32番地9
新潟県立十日町病院経営課
電話番号 025-757-5566 内線506

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限
平成24年7月31日(火)午後3時00分
- 4 入札、開札の日時及び場所
平成24年8月3日(金)午後1時10分
新潟県立十日町病院3階講堂
- 5 その他
 - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
免除する。
 - (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
 - (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
 - (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
 - (6) 契約書作成の要否 要
 - (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
 - (9) その他
 - ① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
 - ② 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、内視鏡下外科手術システムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成24年7月24日

新潟県立がんセンター新潟病院病院長 横山 晶

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
内視鏡下外科手術システム 1式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成24年10月31日(水)
 - (4) 納入場所
新潟県立がんセンター新潟病院
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするの

で、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2313

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

平成24年7月31日（火）午前10時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (8) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

② 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、電動ベッドについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成24年7月24日

新潟県立がんセンター新潟病院病院長 横山 晶

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量

電動ベッド 26式

- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成24年10月31日(水)
- (4) 納入場所
新潟県立がんセンター新潟病院
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 951-8566
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
電話番号 025-266-5111 内線2313

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

平成24年7月31日(火) 午前10時20分
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (8) その他
 - ① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
 - ② 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、超音波手術器について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成24年7月24日

新潟県立がんセンター新潟病院病院長 横山 晶

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

超音波手術器 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成24年9月28日（金）

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2313

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

平成24年7月31日（火）午前10時40分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

- ① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
- ② 詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第30号

新潟海区漁業調整委員会及び佐渡海区漁業調整委員会委員一般選挙を平成24年8月2日に行う。
 なお、選挙すべき委員の数は、それぞれ次のとおりである。

平成24年7月24日

新潟県選挙管理委員会
 委員長 嵐 嘉 明

新潟海区 9人
 佐渡海区 6人

◎新潟県選挙管理委員会告示第31号

平成24年8月2日執行の新潟海区漁業調整委員会及び佐渡海区漁業調整委員会委員一般選挙における各選挙長の事務は、それぞれ次の場所において取り扱うものと定めた。

平成24年7月24日

新潟県選挙管理委員会
 委員長 嵐 嘉 明

海 区 名	場 所	所 在 地
新潟海区	新潟県庁行政庁舎5階 選挙管理委員会室	新潟市中央区新光町4番地1
佐渡海区	新潟県佐渡地域振興局港湾空港庁舎 第1会議室	佐渡市両津湊198番地 佐渡市両津支所3階
	(ただし、7月24日とし、7月25日以降は新潟県庁行政庁舎5階 選挙管理委員会室とする。)	

◎新潟県選挙管理委員会告示第32号

平成24年8月2日執行の新潟海区漁業調整委員会及び佐渡海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙長及び選挙長に事故があり又は欠けた場合にその職務を代理すべき者をそれぞれ次のとおり選任した。

平成24年7月24日

新潟県選挙管理委員会
 委員長 嵐 嘉 明

区分 海区名	選挙長		選挙長職務代理者	
	住所	氏名	住所	氏名
新潟海区	新潟市中央区烏帽子町3117番地	美濃 幸雄	新潟市中央区沼垂西3丁目4番18号	北澤 英彦
佐渡海区	佐渡市椿43番地	川島 一三	佐渡市水津523番地	鹿野 義廣

◎新潟県選挙管理委員会告示第33号

平成24年8月2日執行の新潟海区漁業調整委員会及び佐渡海区漁業調整委員会委員一般選挙における投票用紙（点字用投票用紙を除く。）の様式を次のとおり定め、白色の用紙に青色のインクで印刷するものとし、かつ、これに押すべき新潟県選挙管理委員会の印は、青色のインクで刷り込むものと定めた。

平成24年7月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

平成二十四年八月二日執行
新潟海区漁業調整委員会委員一般選挙投票

候補者氏名
(名 称)

○ 注 意

一 候補者の氏名（法人の場合は名称）は、欄内
一人書くこと。

二 候補者でない者の氏名（法人の場合は名称）は、
書かないこと。

印

平成二十四年八月二日執行
佐渡海区漁業調整委員会委員一般選挙投票

候補者氏名
(名 称)

○ 注 意

一 候補者の氏名（法人の場合は名称）は、欄内
一人書くこと。

二 候補者でない者の氏名（法人の場合は名称）は、
書かないこと。

印

◎新潟県選挙管理委員会告示第34号

平成24年8月2日執行の新潟海区漁業調整委員会及び佐渡海区漁業調整委員会委員一般選挙における点字投票に使用する投票用紙の様式を次のとおり定め、白色の用紙に青色のインクで印刷するものとし、かつ、これに押すべき新潟県選挙管理委員会の印及び点字投票である旨の表示は、青色のインクで刷り込むものと定めた。

平成24年 7月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 候補者氏名 (名称) </div> <div style="border: 1px solid black; height: 150px; margin-bottom: 10px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 40px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> 印 </div>	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> 点 字 投 票 平成二十四年八月二日執行 新潟海区漁業調整委員会委員一般選挙投票 </div> <p>○ 注意</p> <p>一 候補者の氏名(法人の場合は名称)は、欄内に一人書くこと。</p> <p>二 候補者でない者の氏名(法人の場合は名称)は、書かないこと。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 候補者氏名 (名称) </div> <div style="border: 1px solid black; height: 150px; margin-bottom: 10px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 40px; margin-left: auto; margin-right: auto;"> 印 </div>	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> 点 字 投 票 平成二十四年八月二日執行 佐渡海区漁業調整委員会委員一般選挙投票 </div> <p>○ 注意</p> <p>一 候補者の氏名(法人の場合は名称)は、欄内に一人書くこと。</p> <p>二 候補者でない者の氏名(法人の場合は名称)は、書かないこと。</p>

◎新潟県選挙管理委員会告示第35号

平成24年 8月 2日執行の新潟海区漁業調整委員会及び佐渡海区漁業調整委員会委員一般選挙における仮投票用封筒及び不在者投票用外封筒は青色のインクで印刷するものとし、かつ、これらに押すべき新潟県選挙管理委員会の印は、青色のインクで刷り込むものと定めた。

平成24年 7月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

◎新潟県選挙管理委員会告示第36号

平成24年 8月 2日執行の新潟海区漁業調整委員会及び佐渡海区漁業調整委員会委員一般選挙における選挙会を開く場所及び日時を次のとおり定めた。

平成24年 7月24日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明

海 区 名	開 催 場 所	開 催 日 時
新潟海区	新潟県庁行政庁舎 6階 会議室602	平成24年8月3日 午後1時30分
佐渡海区	新潟県佐渡地域振興局港湾空港庁舎 第1会議室	平成24年8月3日 午後1時30分